

苗木城城郭 VR 再現プロジェクト事業業務委託
プロポーザル実施要領

令和 8 年 2 月

中津川市文化スポーツ部文化課

■留意事項

本プロポーザルは、令和8年度予算の議決前の準備手続きとして実施するものであり、中津川市議会において、予算が減額又は否決となった場合は、契約を締結しないものとする。

これに伴い、本プロポーザル参加者・契約候補者において損害が生じた場合においても、当市ではその損害について一切負担しないものとする

1 目的

この実施要領は、苗木城城郭 VR 再現プロジェクト事業業務委託（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる受託候補者をプロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

（1）業務名

苗木城城郭 VR 再現プロジェクト事業業務委託

（2）業務内容

仕様書のとおり

（3）業務期間

契約締結日から令和9年3月31日

（4）見積上限額

12,512,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※上限額は、予定価格ではない。

※上限額は、本事業に掛かるすべての費用を含むものとする

※応募事業者は、上限額を超えない範囲で見積もりを提出すること

（5）次年度以降のランニングコストの見積上限額

年間 500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※応募事業者は、上限額を超えない範囲で見積もりを提出すること

3 実施方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者及び国税及び地方税を滞納していない者であること。

（2） 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規

定による更正計画認可の決定を受けている者を除く。)。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (5) 中津川市から入札参加資格の認定を受けている者であること。（参加意向表明書提出時に併せて入札参加資格登録申請をしても可。）
- (6) 中津川市から入札参加資格停止及び各自治体から指名停止又は指名除外等の措置を受けていない者であること。
- (7) 受託する業務内容を適切かつ確実に遂行するに足りる事業規模を有し、かつ経営状況が良好であること。
- (8) 過去 5 年間（令和 3 年 2 月以降）に、受託する業務内容と同種・類似の業務の履行実績を有すること。なお、同種または類似業務の内容は、AR や VR など活用した 3D 空間や仮想空間などで、3D データを制作・活用したサービスを提供する事業などとする。

5 実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施する。

1. 公募型プロポーザル実施の開始	令和 8 年 2 月 19 日（木）
2. 実施要領等に関する質疑受付	令和 8 年 3 月 2 日（月）17 時必着
3. 実施要領等に関する質疑回答	令和 8 年 3 月 9 日（月）までに回答
4. 参加意向表明書の提出期限	令和 8 年 3 月 13 日（金）17 時必着
5. 企画提案書等の提出期限	令和 8 年 3 月 19 日（木）17 時必着
6. プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和 8 年 3 月 26 日（木）
7. 審査結果の通知・公表	審査会後、2~3 日以内を予定
8. 契約の締結	令和 8 年 4 月中下旬を予定

6 参加手続

（1） 実施要領等の公開

実施要領等は、令和 8 年 2 月 19 日（木）から中津川市ホームページにて公開する。
なお、参加者への説明会は実施しない。

（2） 質問の受付及び回答

- ① 実施要領等に係る質問は、質問書（様式第 1 号）によるものとし、事務局（文化スポーツ部文化課）に電子メールにより提出すること。提出後には必ず電話により、担当者へ受信確認を行うこと。

なお、質問書以外での問合せについては一切受け付けない。

② 提出期限

令和 8 年 3 月 2 日（月）17 時必着

③ 回答方法

令和8年3月9日（月）までに、質問者を伏せた形で中津川市ホームページに掲載する。ただし、質問の内容によっては事業者選定に公平性が保てない場合には回答しないこともあるものとする。

（3） 参加意向表明書の提出

① 提出書類 各1部

ア 参加意向表明書（様式第2号）

イ 法人等概要書（様式第3号）

※共同企業体で参加する場合には、構成員ごとに作成

ウ 同種・類似業務の履行実績（様式第4号）

※過去5年間において、同種・類似の業務を元請として受託した実績を
計2件以内で記載

エ 業務実施責任者及び担当者の経歴、実績等（様式第5号）

オ 業務実施責任者及び担当者を含む組織体制（様式自由）

② 提出期限

令和8年3月13日（金）17時必着

③ 提出方法

事務局（文化スポーツ部文化課）へ持参又は書留による郵送（配達証明付郵便に限り、封筒には「プロポーザル企画提案書等在中」と朱書きする）

④ 本公募参加資格の確認

参加意向表明書の提出を行った者を対象に、参加資格の要件を確認する。なお、要件に疑義がある場合は、説明又は追加資料の提出を求めことがある。

（4） 企画提案書等の提出

本プロポーザルの参加者は次により企画提案書等を提出するものとする。

① 提出書類

ア 企画提案申込書（様式第6号）

イ 企画提案書（様式自由）

・各参加者1案のみとし、表紙、目次を除きA4判20ページ以内で作成すること。

・従事するスタッフの体制及び過去に実施した類似業務の成果も盛り込むこと。

ウ 参考見積書（様式第7号）及び見積内訳書（様式自由）

・本業務遂行にあたり、必要な経費は全て計上すること。

・次年度のランニングコストについて、VRサービスの運用にかかるすべての経費を含めて計上すること。※上限額50万円

エ 実施スケジュール及び実施体制（様式自由）

・令和8年9月1日までに、サービスを開始できるスケジュールとすること。

・城郭のVRデータ等の制作にあたっては、中津川市の学芸員や遠山史料館の職員など、専門家の監修を受けて制作できるスケジュールとすること。

② 提出期限

令和8年3月19日（木）17時必着

③ 提出方法

事務局（文化スポーツ部文化課）へ電子メールにて電子データを送信したうえで、
7部（正本1部、副本6部）を持参又は書留により郵送（郵送の場合は配達証明付
郵便に限る）

（5） プレゼンテーション・ヒアリングの実施

提出された企画提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。

① 実施日時・場所（予定）

日時：令和8年3月26日（木）

場所：中津川市ひと・まちテラス 101活動室

② 所要時間

プレゼンテーション：15分以内

質疑応答：15分程度

③ その他

ア プrezentationの順番については、原則、提案書等を受け付けた順とする。

イ プrezentationは、原則、事前に提出された企画提案書等に基づいたもの
とし、特に求められた場合を除き、追加資料の配付やタブレット等を使用したデ
モンストレーション等は認めない。

ウ プrezentationでスライドやパワーポイント等を使用する場合は、事前
に報告し、使用するパソコン等の機器は各参加者で用意し、プロジェクター及び
スクリーンは市で用意する。なお、プロジェクターで投影するものは、事前に提
出された企画提案書等とし、追加の資料・データ等の使用は認めない。

エ 説明者のうち、本業務の責任者の出席は必須とし、主に責任者が説明、質疑応
答に対応すること。また、業務に関係ないものの出席は認めない。

オ 詳細については、後日、別途通知するものとする。

7 受託候補者の特定

（1） 審査方法

審査は、別に設置する苗木城城郭VR再現プロジェクト事業業務委託プロポーザル
選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、提出された提案書等とプレゼンテー
ションの内容を評価基準に基づき審査する。

（2） 評価項目及び評価内容

ア 企画提案に対する評価項目及び評価内容は、次のとおりとする。

評価項目	評価内容	配点
1. 提案内容の 的確性	・仕様書の内容を適格に踏まえ、明確かつ具体的に提案され ているか。	10

2. 事業への理解・知識	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。 説明が分かりやすく、論理的であり、かつ熱意はあるか。 質問に対して、的確に回答できているか。 	10
3. 企画提案内容及び効果	<ul style="list-style-type: none"> スマートホン等で誰でも簡単に、多くの方が楽しめる内容となっているか。 VRで再現した城郭を、魅力ある形で見せ、体験できる内容となっているか。 話題性のある内容になっているか。 	15
	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進のプロモーションについて、利用者数の向上につながる効果的な仕掛けやプロモーション等など、費用対効果の高い内容となっているか。 	10
4. VRによる本格的な城郭の再現	<ul style="list-style-type: none"> VRデータ制作について、WEBブラウザ上での円滑な動作を前提に、データ容量をおさえつつ城跡の雰囲気や特徴を捉えた高精密な3Dデータを制作できているか。 	15
	<ul style="list-style-type: none"> VRサービス利用者が、ストレスなく使用できる環境が、「システム」「3Dデータの容量」「現地の通信状況調査」も踏まえて、設計・提案されているか。 	15
5. 計画・スケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> 9月1日までのサービス開始に向けて、どのような手法で何回協議するかなど、具体的で現実的なスケジュールが立てられているか。 中津川市の学芸員など専門家の監修について、意見収集やデータ制作への反映など、確実に実施できる内容であるか。 特に「4. VRによる本格的な城郭の再現」を実現できる計画・スケジュール内容であるか。 	15
6. 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> 見積金額に応じて配点する 	10
合計点		100

イ 審査の配点は、次の5段階の基準に基づき行うものとする。

(1)	内容等が特に優れている。	配点×1. 0
(2)	内容等が優れている。	配点×0. 8
(3)	内容等が普通である。	配点×0. 6
(4)	内容等がやや不十分である。	配点×0. 4
(5)	内容等が不十分である。	配点×0. 2

ウ 選定委員会の採点の合計が総合計点の6割に満たない提案をした者は、評価の合計点が最も高い場合であっても契約の候補者としないものとする。

エ 仕様書「4 業務内容 (1) VRコンテンツの制作」に記載される次年度以降のランニングコストについて、VRサービスの運用にかかるすべての経費を全て含めた見積額が年間50万円を超える場合は、契約の候補者としないものとする。

オ 仕様書「4 業務内容（2）利用促進のプロモーション」に記載される予算について、見積額が150万円を超える場合は、契約の候補者としないものとする。

（3）受託候補者の特定

審査の結果、評価の合計点が最も高い提案者を受託候補者として特定する。

ただし、選定委員会の採点の合計が総合計点の6割に満たない提案、また仕様書の内容を満たさない提案をした者は、評価の合計点が最も高い場合であっても受託候補者としないものとする。

また、合計点が同点となった場合は、選定委員会が候補者を決する。

なお、参加業者が1者でも審査を行い、最低基準点を満たしていれば受託候補者として特定する。

8 審査結果

審査結果は受託候補者の特定後、参加者全てに対し、参加表明書に記載されたメールアドレス宛に通知するものとする。なお、審査結果等についての問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。

9 審査結果の公表

審査結果は、中津川市ホームページにおいて公表する。

なお、公表の内容は以下のとおりとする。

- ① 受託候補者の名称
- ② 全参加者の名称（申込順）
- ③ 全参加者の点数（得点順）

※次点者の名称は公表しない。

10 契約に関する事項

受託候補者と市が協議し、業務委託に係る仕様書を確定させたうえで契約を締結する。仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、受託候補者と市との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、契約金額が本プロポーザル時に提出した見積額と異なる場合がある。なお、受託候補者と市との間で行う仕様書の確定について、協議が整わなかった場合には、審査結果において順位が次点の者と協議を行うこととする。この場合において、業務の受託準備の為に要した費用は保証しない。

11 提出書類の取扱い

- （1） 提出された全ての書類は返却しない。
- （2） 市から指示がある場合を除いて、提出後の差し替え、記載内容の変更及び追加資料の提出は認めない。

- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。

12 留意事項

(1) 失格事項

参加申込書、提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提案書類の全てを無効とし、その者を失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤ ヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積金額が実施要領に示す提案限度価格を超える場合
- ⑦ 実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(2) その他留意事項

他の留意事項は次のとおりとする。

- ① 提案書等の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。
- ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。
- ③ 複数の提案はできない。
- ④ 参加申込書の提出後又は提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式第8号）を提出すること。
- ⑤ 提案書の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属する。ただし、市が受託候補者の特定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。また、情報公開請求があった場合は、中津川市情報公開条例に基づき公開する場合がある。

13 担当部署・問い合わせ先

所在地 : 〒508-0041 岐阜県中津川市本町2丁目3番25号 本町分庁舎

担当部署 : 中津川市文化スポーツ部文化課（担当：畠佐、清水）

電話番号 : 0573-66-1111（内線80-4313）

E-mail : bunka@city.nakatsugawa.lg.jp